

暴風警報・危険警報・特別警報 発令時の施設利用について

対象：暴風警報

危険警報・特別警報（種別問わず）

① 午前7時時点で警報発令時

9時からの施設開館について、臨時休館といたします。

② 施設ご利用中(開館中)の警報発令時

その時点より臨時休館といたします。

③ 警報解除時

警報解除後、施設内外の安全を確認し、施設利用に支障がないと判断した場合は、利用再開する場合がございます。

※施設入口へ掲示、ホームページでの案内、お電話でのお問い合わせにてご確認ください。

④ 注意事項

※各種教室については、施設よりご連絡いたします。

大阪市立淀川スポーツセンター